

平成二十五年十月三十一日提出
質問第四三三号

訪問診療の推進における適正な診療報酬および往療費の支払いに関する質問主意書

提出者 青柳陽一郎

訪問診療の推進における適正な診療報酬および往療費の支払いに関する質問主意書

訪問診療の推進において、往療費が過大に請求されていると思われるケースについて、次のとおり政府の見解を問う。

一 保険診療における訪問診療について、政府としては訪問診療を推進する方針を示し、関係法令の整備を行っている。

これを実現し、持続可能なものにするには、適正な診療報酬および適正な往療費が支払われることが重要であると考えられる。しかしながら、実態としては、往療費が過大に請求されていると思われるケースが指摘されている。社会保障財源の厳しい状況でこうした実態は適正化が図られるべきと思われるが、政府の見解と対策を問いたい。

右質問する。